



宮崎県公報

令和7年12月8日(月曜日) 第670号

発行 宮崎県

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 64,800円

目次

頁

告示

○生活保護法に基づく医療機関の指定……………(福祉保健課) 1

告示

宮崎県告示第808号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年12月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

名称	所在地	指定年月日
みまつこどもクリニック	小林市堤2322-4	令和7年10月1日
山口クリニック	日向市鶴町3丁目59番	令和7年10月1日

宮崎県告示第809号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年12月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

名称	所在地	廃止年月日
みまつこどもクリニック	小林市堤2322-4	令和7年9月30日
山口クリニック	日向市鶴町3丁目7番1号	令和7年9月30日
都城ドライブルー調剤薬局	都城市祝吉町5006番1	令和6年8月31日

宮崎県告示第810号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、精神通院医療

○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出(福祉保健課) 1
○指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定(障がい福祉課) 1

を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年12月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
一心外科医院	三股町	精神通院医療	令和7年12月1日
ホオリ大橋ファミリークリニック	延岡市	精神通院医療	令和7年12月1日
パナシア薬局	宮崎市	薬局	令和7年12月1日